

「徳島県地域防災計画」の修正について

県地域防災計画とは

- 「災害対策基本法」に基づく本県の災害対策の基本となる計画であり、国の定める「防災基本計画」に基づいて、「県防災会議」が作成
- 毎年検討を行い、必要に応じ修正

主な修正項目

1 国の防災基本計画の修正に伴う事項

- 最近の災害対応の教訓を踏まえた、国の「防災基本計画」の修正事項を反映
 - ・ 土砂災害警戒区域等基礎調査結果(警戒区域図)の公表の義務化
 - ・ 避難勧告等発令範囲の適切な設定や、「避難準備情報」の活用(指定緊急避難場所の早期開設、避難行動要支援者等の避難の早期開始)の促進
 - など、住民の安全な避難の確保について明記

2 豪雨災害への対策の強化

- 近年の豪雨災害の教訓などを踏まえた対策強化
 - ・ 豪雨災害時における、住民への情報提供のあり方や、避難勧告等の発令の判断の指針として策定した、「徳島県豪雨災害時避難行動促進指針」を明記

3 徳島県国土強靭化地域計画の反映

- 本県の国土強靭化に関する計画の指針として策定した「徳島県国土強靭化地域計画」の内容を反映
 - ・ 緊急輸送路の複線化、耐震化等の推進
 - ・ 災害時情報共有システムの機能強化及び共有体制の拡充
 - ・ 雪害対策 など、防災上、緊急に整備すべき事項等を明記